

原子力委員会「今後の原子力研究開発の在り方について（見
解案）」に対する意見書

2012年（平成24年）12月6日

日本弁護士連合会

【意見の概要】

政府は、再処理工場、高速増殖炉等の核燃料サイクル施設を直ちに廃止、原発からも速やかに撤退し、また原発の輸出政策を直ちに中止し、輸出相手国の原発利用に関わる協力を一切行わないことを前提にすべきである。

【意見の趣旨及び理由】

第1 意見の趣旨

- 1 政府は、再処理工場、高速増殖炉などの核燃料サイクル施設を直ちに廃止する。
- 2 政府は、原子力発電所の輸出政策を直ちに中止し、原発輸出の相手国の原発利用に関わる協力を一切行わない。

第2 意見の理由

- 1 高レベル放射性廃棄物の安全な最終処分方法が存在しないのであるから、現在及び将来社会の安全性を確保するためには、高レベル放射性廃棄物を生み出す原発は速やかに廃止するべきである。再処理は、原発を推進するための方策であり、再処理を進めながら高レベル放射性廃棄物の処分問題を考えることは矛盾している。エネルギー・環境会議は2030年代にせよ原発ゼロを目指しているのであるから、今でも処理に窮しているプルトニウムを生産し、原発を推進する再処理政策を維持する理由は全く存在しない。高レベル放射性廃棄物を根本的に減らすには、原子力発電から早期に撤退する必要がある、「もんじゅ」を含め、その障害となる再処理工場等の核燃料サイクルを廃止する必要があることにつき言及されたい。また、「見解案」では放射性廃棄物の処理方法を研究する必要があるとしているが、手段と目的との関連性を欠くものであり、もんじゅを稼働させる理由とはならない。
- 2 原発輸出は、解決困難な環境問題を相手国及びその周辺国にもたらし、市民の人権を侵害する蓋然性が高い。福島第一原発事故が示したように、一たび原発事故が発生すれば、相手国及びその周辺国、広範囲にわたって深刻な放射能

汚染が拡大するおそれがある。また福島第一原発事故の対応作業は、極めて重大な被ばく作業であった。平常運転中の労働者被ばくや公衆の被ばくのおそれも払拭できない。さらに、原発から発生する使用済み燃料や放射性廃棄物の処分は、1で述べたとおり重大な未解決問題である。以上より、「世界の原子力安全の向上に貢献」するには原発輸出の中止こそ重要であり、その旨言及されたい。

以上